川内村観光振興指針
～　かわうちで　こころとからだ　いきかえる　～

はじめに

東日本大震災に伴う原発事故により全村避難を余儀なくされたことから、村は、想定していた数十年後の少子高齢社会を真っ先に体現する形となりました。今後、人口減少社会となり、川内村の存立には観光を軸とした交流人口を増やすことは必要不可欠となっています。

川内村は、モリアオガエルで有名な平伏沼、ドウダンツツジ、紅葉を満喫できる高塚高原、また福島の水 20 選にも登録されている千翁川、そしていわなの郷など豊かな自然に恵まれ、そうした自然や人情に心を打たれ毎年のように訪れた詩人草野心平の蔵書がある天山文庫や、かわうちの湯など人々を癒やせるポテンシャルが高いところです。

また、川内村が育んできた自然や景観・文化には、村民が気付かない魅力がまだまだ残っています。今後、その魅力を磨き上げ、発展させていく施策も必要となります。

本指針では、村に残る田舎の原風景や自然、心優しき温かな人情により、村に訪れることで癒やされ元気を取り戻す、都会の喧噪から離れて本来の自分に戻れるなど、本村の観光の基調を「癒やし」とし、「(仮称) かわうちで　こころとからだ　いきかえる」をスローガンに、近隣市町村との広域連携を含め、本村ならではの観光施策を示していきます。

１　策定の理由

国は、ビジットジャパン事業、ビザ要件の緩和など観光立国を目指しインバウンド（訪日外国人旅行客）の数を目標値にするなど積極的に観光振興の施策を展開しています。

また、県も観光は重点施策に挙げており、ふくしまデスティネーションキャンペーンを起爆剤とし、震災以前の賑わいを取り戻そうと年間を通した観光施策を展開しております。

観光には、人を元気にさせる要素、料理、温泉、買い物などたくさん詰まっておりますが、その一つ一つが人の手を介さないとお客様に伝わらないものでもあります。村は、震災と原発事故により多くの方々の支援を受けており、真心のこもったおもてなしで元気をお返ししていく必要があります。

また、原発事故の避難地域であるというネガティブなイメージから、おいしい食べ物と緑豊かな大自然の村というポジティブなイメージへの転換を図る必要もあります。

さらに、本村には、山や川、動植物など豊かな自然や、原風景などのほか、長い歴史に育まれた伝統、文化、加えて、温かな人情があり、こうした地域資源を生かすととも

に気付かない魅力を新たな観光資源として交流人口の増加、定住人口を増やしていく必要もあります。

そうした川内村の観光は、行政だけで行うことは不可能です。観光関係者や村民との協働や役割分担によって叶うものだと考えます。

この指針では、今後の観光戦略や村民の観光に対する意識の醸成など行動プランを策定します。

2　観光振興の意義

観光振興とは、観光施設や飲食店、宿泊施設だけが行うものではなく、村民全てがおもてなしの気持ちを持つことが大切になります。村内全域を観光地区とした場合、せめて自分の家の周辺はきれいにしよう、せめて道路ぐらい、せめて住んでいる地区ぐらいと広がりを持つことが、地域への愛着であり、おもてなしの第一歩でもあると考えます。そうした意識付けが村民から観光客に伝わり、交流人口や新規定住者の増加につながるものと考えます。

また、観光振興により交流人口が増えることは、経済的な側面も見逃すことはできません。観光は、宿泊、飲食業、交通、小売業など幅広く村の雇用や所得にも貢献することになります。さらに、村を知ってもらうことは定住人口増加の第一歩と考えます。

本村の観光振興は、ふるさとへの愛着と経済効果を図っていくことが求められます。

3　観光施策の方向性

限られた予算の中、八方美人型の施策は不可能です。そのため、事業の選択、予算の集中が必然となっております。村の特色を生かし癒やしが与えられる観光と、体験型観光を進めていきます。

①　豊かな自然と農業、安全安心な食が満喫できる環境整備

田舎の原風景が広がる農村地区を活用した農業体験、農業の学習、食の大切さなどが学べる農業スタディツアーなどが実施できるような体制を整備します。

②　修学旅行や合宿等の誘致

一昨年初めて長野県の高校生が修学旅行で本村を訪れるなど本村を理解、応援しようとしていただける学生を増やすため、積極的に学習旅行や修学旅行、合宿等を誘致します。

③　震災の風化

地方自治体の視察や復興ボランティアを積極的に受け入れることにより震災の風化を防ぐとともに、全国に観光リピーターやスピーカーを広げていきます。

④　身体の癒やし

温泉やプール、商業施設での整体などを積極的に活用するなど、身体的に癒やしが

与えられるような体制を整備します。

⑤　美しい景観と温かく細やかな人情

景観や温かなおもてなしが目や心の保養につながっていくものと考えます。これは、都会に避難していた村民であれば、十分理解できることと思います。また、旅行の感想では、景観と人当たりが大きな割合を占めます。そのため、訪れた方の心に栄養と癒やしが与えられるような景観を維持するとともに、最良のおもてなしが出来るようにします。

⑥　広域的な連携

現状では、大きなイベントを開催しても宿泊の収容人員が限られています。そのため、近隣の市町村等との連携を更に図り、共同でのプロジェクトなどを検討します。

4　観光振興戦略（行動プラン）

〇かわうちの認知度アップ

①　季節毎のかわうちの良さの情報発信**（総務課、観光協会共同）**

村と村観光協会が協力して、今のかわうちを発信することが大事です。そのため、ホームページだけではなくＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した観光情報の発信を行います。

また、役場、村観光協会の全職員一人一人が観光担当という意識付けが必要です。具体的には、出張の際、訪問先には、村やイベントのＰＲチラシを配付し掲示してもらうなど積極的に村の魅力を広報していきます。

②　観光ガイドブック等の作成及び配布方法**（産業振興課、観光協会共同）**

見やすく分かりやすい観光マップ（26 年度作成済）、観光ガイドブックを作成します。併せて、マップやガイドブック等の効果的な配布方法も検討します。具体的には、県の東京事務所、日本橋ふくしま館-MIDETTE(ミデッテ)、八重洲観光交流館、いわき市東京事務所を活用するなど首都圏にも配布します。また、開通したばかりの常磐自動車道や東北自動車道、磐越自動車道のサービスエリア等、空港、県庁、地方振興局などにも配布します。さらに、ＤＶＤの作成、YouTube 等のインターネット広告も検討します。

③　首都圏でのトップセールス**（村）**

村長自らが実施するトップセールスも重要になります。村長が上京する際、県日本橋ふくしま館-MIDETTE(ミデッテ)、県八重洲観光交流館等を訪れ、来館者に対し、川内産の農産物の紹介、イベントなどの周知を行います。

④　積極的なマスコミや旅行業者の活用**（産業振興課、観光協会共同）**

イベント、修学旅行等の誘致などマスコミに積極的に情報提供します。また、旅行業者に川内への体験企画ツアーを組むよう要請します。

⑤　天山文庫の活用**（教育委員会）**

詩人草野心平が寄贈した蔵書がある天山文庫のライトアップと天山祭りとのコラボを図り、改めて知名度を高め、新たな観光資源とします。

⑥　イベント

既存のお祭りに加え、村民や出身者が集い、更に村内外の人が興味を持てるイベントを実施し、交流人口の増加を図ります。

〇受け入れ体制の整備

①　シャトルバスの運行**（産業振興課、民間）**

村内の移動が容易になるようシャトルバスや村内ツアーバスの運行を検討します。

②　案内体制の強化**（産業振興課、観光協会共同）**

役場と観光協会双方に案内所若しくは窓口を設置し、積極的に観光情報を提供します。

村内のガソリンスタンド、商店等協力が得られる場所には、観光マップ等を配布し、様々な場所で観光情報が提供できるようにします。併せて、近隣市町村においても、同様の協力を依頼するとともに幹線のコンビニ等にも依頼します。

本村産の蓄光タイルや間伐材を利用した標識、案内板を検討します。

〇積極的な誘致

①　修学旅行、学習旅行、研修旅行、合宿など**（産業振興課、観光協会共同）**

現在、村での修学旅行にあっては、現実的に収容人数の関係で日中の体験型の旅行にならざるを得ません。学生時代の修学旅行先は多くの方が覚えており、更に印象に残る体験により村を強く覚えていただくことになります。それが、将来のリピーターや就職などの定住にもつながる可能性が高いことから、積極的に誘致を推進します。そのため、県内外の中学校、高校にメール等により来村を促します。併せて、宿泊施設の連携協力により可能な限り宿泊を伴う修学旅行等を目指します。

また、夏の冷涼な気候を活かし、マラソン、自転車を始めとしたスポーツ関連の合宿の誘致活動を推進します。特に企業、学生等の合宿に当たっては、宿泊する場合、補助金を出すなど積極的に推進します。

企業の社内旅行や研修旅行も同様に補助（地域振興券を含む）するなど誘致を推進します。

併せて、そうした企業、大学を中心にスポーツ活動等の合宿を誘致するため、スポーツ関連施設の整備を検討します。

②　体験学習旅行**（産業振興課、観光協会や民間との協働）**

自然豊かな景観だけではなく、農業体験を主とした体験型旅行の実施により、田植え時、収穫時と２つの季節を味わってもらいます。将来的には、米やそばのオーナー制度を取り入れ、米、そば価格の安定に繋げます。

都会の子どもと親を夏休み等に招き、里山散策、いわな釣りや農作業の手伝いなどを体験することにより自然や農業を学び、検査済のかわうち産の農林産物を食することにより、安全安心な食を実感してもらい、風評の払拭を図ります。

また、村には多くの再生可能エネルギー施設があり、それらの視察を通し発電や送電の仕組みなどを学ぶことにより、再生可能エネルギーの理解を図ります。

③　農業体験**（産業振興課、観光協会共同）**

農業体験や農業の学習を実施するためには、講師やフィールドが必要となることから、早急に人員体制を確保し、村有農地や耕作放棄地等の活用を図ります。

④　川内優輝ロード（教育委員会）

川内優輝さんと村との絆の記念として川内優輝ロードが出来ましたが、そのロードを活用したイベント（マラソン大会等）を開催します。

○新たな魅力の開発

①　新たなかわうちの魅力**（産業振興課、観光協会と民間の協働）**

蕎麦ビールなどの特産品の開発、高塚山を活用した観光（公園、スポーツ施設）の開発、新たな観光資源（花畑・田んぼアート・魅力的な飲食店の誘致・そば打ち体験・高塚山サイクリングロード等）を検討するなど新たなかわうちの魅力を創出します。

②　行幸啓記念フラワーロード**（建設課）**

平成 24 年にあった天皇陛下、皇后陛下の御訪問を記念して、両陛下が通られた 399 号線をフラワーロードとして川内で咲く花を植栽します。清掃や花壇の設置などを行います。将来的には、隣接市とも連携したフラワーロードも検討します。

③　食のかわうち再発見**（産業振興課、観光協会共同）**

地元食材等を活かした郷土料理を中心にかわうち食の祭典など住民とともに創るイベントを開催します。

○心と体の癒やし

①　「癒やし」の連携**（産業振興課、観光協会共同）**

かわうちの湯、屋内プール、商業施設に入る予定の整体などが有機的に連携を図り、訪れた人がリラクゼーションを得られるようにするため、宿泊施設と温泉等を結ぶシャトルバスの運行を検討します。

②　原風景の維持・育成**（産業振興課）**

豊かな自然や景観を維持し、次世代へ残すため、農地や山林の管理、里山風景に似合わない建物、看板等を制限するなど景観に対して配慮します。

○観光意識の醸成

①　村民**（産業振興課、観光協会共同）**

旅行者へのあいさつや周辺の清掃など村の温かな人情が大きなおもてなしであることから、村民すべてがお迎えするという意識の醸成を図るとともに、各世帯に観光パンフレットを配り、村の観光資源の理解、愛着を図ります。

修学旅行等を実施するには案内をする方が必要となります。そのため、その人材育成にも努めてまいります。

②　観光事業者**（産業振興課、観光協会共同）**

観光関係事業者（旅館、観光施設、小売業等）は、個々が受け入れ体制の整備を図るだけではなく、情報を共有し連携して様々な企画を共同で実施することが大切です。そのため、研修や協議会などを開催します。

○広域的な観光の連携

①　近隣市町村との連携**（産業振興課、観光協会共同）**

あぶくま洞や滝桜、夜ノ森等近隣の市町村と連携したツアーの企画、常磐湯本温泉や磐梯熱海温泉等宿泊施設との連携を図ります。

②　草野心平ツアー**（教育委員会、産業振興課、観光協会共同）**

いわき市と共同で草野心平ツアーの開催を検討します。

○風化の防止**（総務課、産業振興課、観光協会共同）**

今、多くの復興ボランティアが被災地を訪れ、様々な支援を行っております。また、議員や自治体職員を含む多くの方々も被災状況や復興の進捗状況を視察に来ています。そうした方々にまた本村を訪れてみたいと思わせるよう取り組みを行います。併せて、地元に戻った時に、本村の今を多くの方々に伝えていただけるようお願いもしていきます。

震災からの復興が進む本村の今を見るツアーの開催など風化防止にも努めます。

○観光施設、体験学習施設等の整備

高塚山キャンプ場、いわなの郷など既存の観光施設等への増設、改修などを進め、より一層お客様目線での使いやすい施設を目指します。

また、新たな施設（観光、スポーツ等）の整備の検討や、観光関連企業の誘致を図ります。